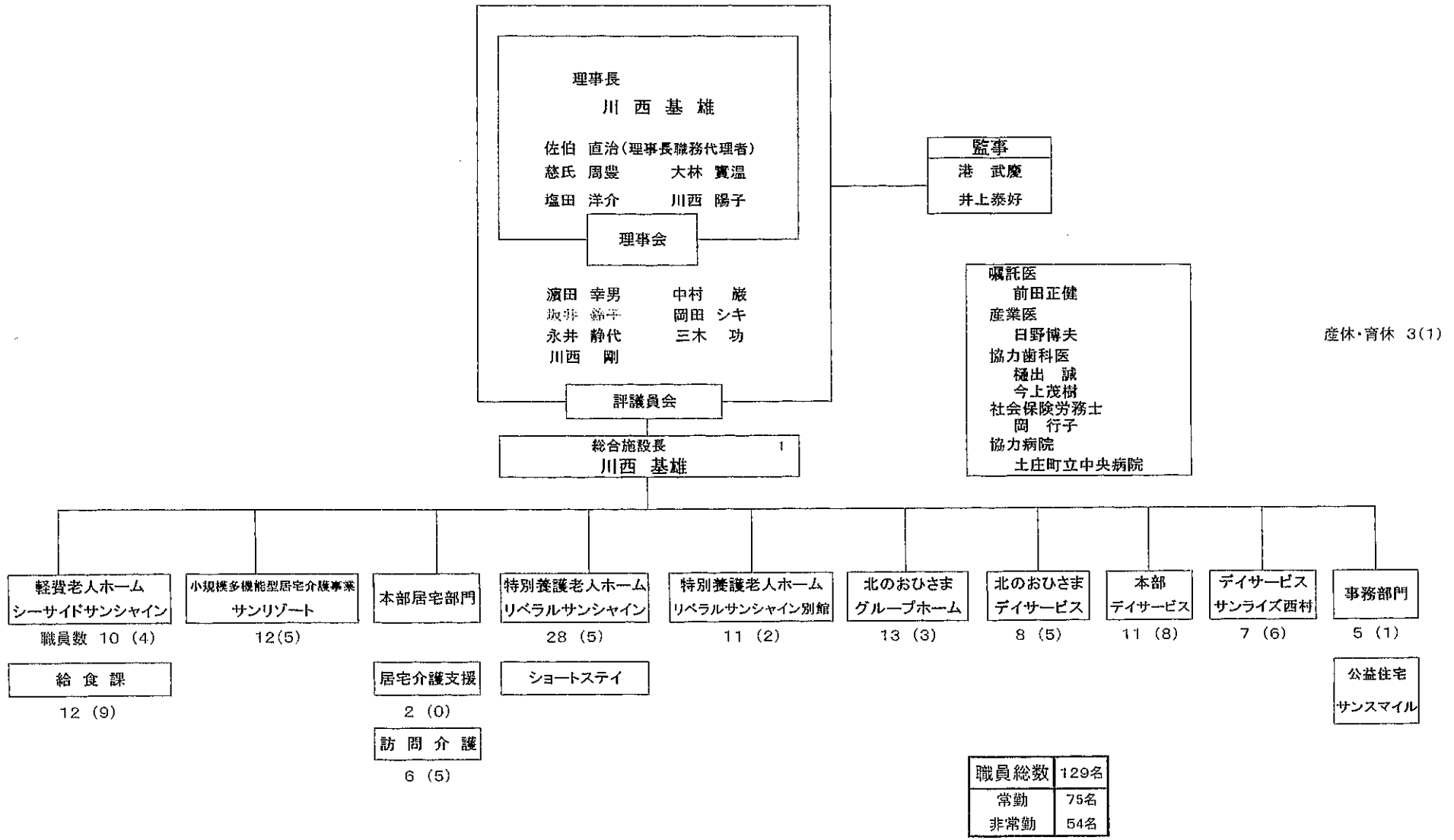


平成27年度

事業計画書

社会福祉法人 サンシャイン会



平成 27 年度 事業方針（案）

介護保険が施行された 2000 年当時約 900 万人だった 75 歳以上高齢者人口は 2025 年には 2000 万人を突破し、後期高齢者人口 2000 万人社会が到来する。都市部を中心に 75 歳以上人口が急増すると共に独居・高齢者世帯が増加するなど地域社会や家族形態が大きく変化する中で高齢者の尊厳保持、自立支援の実現が大きな課題となってくる。

現在、検討がなされている制度改正の主な内容は、住み慣れた地域で生活を継続できる様にするために介護、医療、生活支援、介護予防の充実をして地域包括ケアシステムの構築を目指すなか、①在宅医療・介護連携の推進。②認知症施策の推進。③地域ケア会議の推進。④生活支援サービスの充実、強化、の充実が 4 つの大きな柱となっている。

また、Ⅰ.要支援者の訪問介護、通所介護は町が取り組む地域支援事業に移行する。Ⅱ.特養の新規入所者は原則、要介護 3, 4, 5 の重度者に限られ、認知症による行動障害等を有する特例入所の場合は要介護 2 でも認められる。Ⅲ.次に低所得者の保険料は公費を投入して、軽減が拡大される。Ⅳ.一定以上の所得のある高齢者は 2 割負担となる。Ⅴ.低所得施設利用者の食費、居住費を補填する「補足給付」の要件に資産等が追加され、該当者が狭められ費用が縮減される。これら、Ⅰ～Ⅴの予定が列挙され、Ⅰ.は平成 27～29 年の経過期間を経て移行される。

介護報酬はマイナス 2.27 改定となり、今後の経営は厳しさを増す。サンシャインとしては制度改正の方向を踏まえて地域包括ケアの中核的なサービス提供機関を目指して倍旧の努力をする必要があると考えている。

現在の 3 拠点・16 種類・24 指定サービスの職員体制を量・質共に充実したサンシャイン会の構築が求められる。

従来から掲げている、「健康長寿日本一の小豆島」のスローガンの下、地域貢献、地域支援事業を始め本来業務や本来事業以外の生活困窮者支援事業も視野に入れた地域福祉の展開を目指しながら地域包括ケアシステムの充実に全職員が一丸となって全身全霊を傾注して取り組んで行きたい。

以上の認識に基づき、平成 27 年の法人事業方針を以下のとおり設定する。各部門、全職員は「自分がやらずに、誰がやる。今やらなくて、いつできる」という高い志気を保って、それぞれの役割、持ち場でベストを尽くしてもらいたい。

○法人訓（職員向け）

心 技 体 智 絆

○ 法人の基本理念（定款）

対象者がその環境、心身の状態に応じてあらゆる分野の活動に参加し、「その人らしさ」と「人間としての尊重」を保持しつつ、心身ともに健康で生きがいのある自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援いたします。

○ 法人理念に基づく基本方針

- (1) 利用者の生活・人生の質の向上並びに「その人らしい生活（自助）」の支援
- (2) 職員が生き生きと働ける環境の実現
- (3) 家族が安心できるサービスの提供と家族の支え合い（自助）の支援
- (4) 地域住民相互の支え合い（互助）の支援
- (5) 24時間365日体制の資源と人の安全管理システム（セコム）の維持
- (6) 社会福祉法人としての地域貢献4つ（利用者、職員、設備、機能）の地域化の推進
- (7) 一職員一地域貢献の実践
- (8) 中・長期計画の策定
- (9) その他 社会福祉法人としての社会貢献活動の取り組み

1 軽費老人ホーム

- (1) 入居者のニーズに添った生活支援
- (2) 運動の機会を増やし、入居者の身体レベルの維持、向上を図る
- (3) 老朽化部分の修繕・改修
- (4) 嘱託医との連携による健康維持、介護予防の取り組み
- (5) 入居者と職員が協力して行う地域貢献活動の実施
- (6) 入居者が安全で快適に過ごせるよう施設環境・サービス内容の改善
- (7) 稼働率100%の維持
- (8) 入居者への適切な対応、接遇マナー等、職員の資質向上のための施設内研修
- (9) 事故・感染症に関する内容の施設内研修
- (10) 入居者への個別支援、自己実現に対しての支援
- (11) 業務内容を見直し、業務の効率化を図る
- (12) 地域と入居者の交流を図る機会を作る

(13) 防災意識を高め、災害時の適切な対応方法の確認

2 特別養護老人ホーム

- (1) 適正なケアプランの作成と全職種による協働体制の確立
- (2) 入所者の安心安全と快適性を確保する施設環境の改善、補修
- (3) 認知症・行動障害への対応、安全・健康管理に関する専門知識と技術の向上
- (4) 行事や担当者会議にて家族と関わる機会を持ち、職員との信頼関係の構築
- (5) 火災や風水害時の対応マニュアルの徹底、訓練の実施
- (6) ショートステイの送迎体制の確保、稼働率の向上
- (7) 事故報告書の分析による事故防止並びに再発防止への取り組み
- (8) 職員の接遇マナー、介護の心得等、利用者対応についての意識向上の為の研修の実施
- (9) レクリエーションの充実と余暇活動への取り組み
- (10) 新人職員に対する指導マニュアル、研修体制の確立
- (11) 事務的業務の合理化

3 デイサービスセンター（本部、北のおひさま、サンライズ西村）

- (1) 利用登録者 100 名の確保と稼働率の向上と安定
- (2) 幅広いニーズに対応できる送迎体制の整備
- (3) 利用率向上に適應する送迎体制及び事務的業務の合理化
- (4) 職員の資質・介護技術向上のための研修・勉強会の実施
- (5) 介護予防、認知症ケア、苦情対応、安全・健康管理に関する専門知識と技術の向上
- (6) 事故報告書の分析による事故防止並びに再発防止への取り組み
- (7) 利用者の快適性を確保する環境改善やレク材等の充実化
- (8) 2015 年介護保険法改正に向けて「通所介護」事業内容の類型化を検討

【本部】

- (1) 利用者登録数を増やし、稼働率向上をめざす
- (2) 利用者の個々の趣味や生きがい作りの場としてレク内容等の充実化

【北のおひさま】

- (1) 専門職としての資質向上を目指し、より良いサービスの提供
- (2) 利用者の残存機能を活かした機能訓練やレクリエーションの実施

【サンライズ西村】

- (1) 地域の高齢化率に合わせ、広く高齢者にサービスが提供できるように努める。
- (2) 満足して頂けるサービスを展開し、利用者登録数を増やし稼働率アップをめざす。

4 グループホーム北のおひさま

- (1) 入居者の安心安全を確保する施設環境の充実
- (2) 入居者の認知症進行に対応するケアプランの充実と個別ケアの実践
- (3) 地域住民等との交流・連携の強化
- (4) 認知症ケア、行動障害対応、安全管理に関する専門知識、技術の向上
- (5) 土庄町の地域支援事業（介護予防）の実施と地域貢献の推進
- (6) 必要箇所の修繕等の環境整備
- (7) 職員の接遇マナー、介護の心得等、利用者対応についての意識向上

5 居宅介護支援

- (1) 登録者の確保と稼働率の向上と安定
- (2) 居宅介護支援業務（ケアプラン作成、担当者会議やモニタリング等記録の仕方）の適切な実施
- (3) 事業所内外や各専門職等（医療・保健・福祉）との密な連携、ネットワーク作り
- (4) 制度改正に伴い、地域包括ケアシステムを深く理解し、地域・利用者等に必要なサービスの提案
- (5) 認知症高齢者に対する理解を深め、住み慣れた地域で生活が続けられる様に在宅支援を行う
- (6) 地域貢献活動への参加

6 訪問介護

- (1) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者施設等の連携と情報の共有
- (2) ヘルパー同士の情報共有に努め、個別援助での気づきを持ちながら質の高いサービス提供の実施
- (3) 利用者や家族との信頼関係を築き住み慣れた地域での生活が継続できるように在宅支援を行う
- (4) 居宅サービスとの連動した訪問介護計画書の作成
- (5) 部門内外の勉強会、研修会へ積極的に参加し、事業所全体のレベルアップ
- (6) よりよい記録の書き方の勉強会と実施
- (7) 職員の接遇マナー、介護の心得、利用者対応についての意識向上

7 小規模多機能型居宅介護事業

- (1) 登録者の確保と安定した稼働率の維持
- (2) 認知症ケアに関する研修会への参加や職員の意識向上に向けた取り組み
- (3) 家族の介護力アップや相談援助等の在宅支援の強化
- (4) 職員の接遇マナー、利用者、家族対応についての意識向上

- (5) 利用者毎の適切なケアプランの作成と目標の共有（事業所全体で作るケアプラン）
- (6) 事故防止、再発防止にむけた取り組みの強化
- (7) 利用者の安心安全のための設備環境の見直し
- (8) 運営推進会議、家族会を通して利用者主体のサービスの充実、地域密着化を図る
- (9) 保険者、地域包括支援センター、各居宅支援事業所との連携強化

8 給食課

- (1) 嗜好調査の実施による食に関するニーズの把握
- (2) 給食の品質管理、衛生管理を徹底し安心・安全な食事の提供
- (3) 郷土料理、昔懐かしい家庭の味、また季節感のある食事の提供
- (4) 他職種との連携により利用者個人に適した食事の提供
- (5) 勉強会の開催による専門的知識、技術の向上
- (6) 利用者個々に適した栄養ケアプランの実施
- (7) 食材、調味料の検討と契約業者の見直し
- (8) 災害時の食事提供に向けた設備・備品の強化、地域との連携確立
- (9) 厨房設備の補修、改善
- (10) 地域貢献活動への参加

9 事務課

- (1) 業務の効率化及び情報の共有化
- (2) 会計業務の正確かつ迅速処理
- (3) 各施設の収支状況分析を行い経営基盤の安定化を図る
- (4) 介護知識の向上や対話技術の習得
- (5) 第三者評価受審。そのための業務の見直し、改善に向けた取り組み
- (6) 省エネルギー改善（空調設備更新、LED化）